

市第84号議案

地区センターの指定管理者の指定

次のように地区センターの指定管理者を指定する。

平成30年12月6日提出

横浜市長 林 文子

| 名 称 | 指 定 管 理 者 | | 指 定 の 期 間 |
|-------------------------|---------------------------|---|---|
| | 所 在 地 | 名 称 | |
| 横浜市白幡地区 センター | 東京都目黒区東 山1丁目5番4 号 | アクティオ株式会社 代表取締役 鈴木 悟 社 長 | 平成31年4月1日か ら平成36年3月31日 まで |
| 横浜市城郷小机 地区センター | 中区伊勢佐木町 1丁目4番地の 1 | 株式会社有隣堂 代表取締役 松信 裕 社 長 | 同 |
| 横浜市踊場地区 センター | 戸塚区戸塚町12 7番地 | 公益社団法人とつか区民活動 支援協会 理事長 原 一 男 | 同 |
| 横浜市上大岡コ ミュニティハウ ス | 港南区港南六丁 目19番19号 | 特定非営利活動法人港南区レ クリエーション協会 理事長 菅 伸 也 | 同 |
| 横浜市常盤台コ ミュニティハウ ス | 東京都豊島区東 池袋1丁目44番 3号 | 特定非営利活動法人ワーカー ズコープ 代表理事 田 嶋 羊 子 | 同 |
| 横浜市上白根コ ミュニティハウ ス | 同 | 同 | 同 |
| 横浜市滝頭コミ ュニティハウス | 磯子区磯子三丁 目1番41号 | 一般社団法人磯子区区民利用 施設協会 会長 三 上 勇 夫 | 同 |
| 横浜市荏田コミ ュニティハウス | 青葉区あざみ野 二丁目9番地の 22 | 公益社団法人横浜市民施設協 会 理事長 松 澤 孝 郎 | 横浜市荏田コミュニ ティハウスの供用開 始の日から平成36年 3月31日まで |

| | | | |
|----------------|-------------------|--------------------------------------|-------------------------|
| 横浜市新橋コミュニティハウス | 泉区岡津町1, 53 5番地 | 特定非営利活動法人中川コミュニティグループ 理事長 西ヶ谷 保 秀 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |
|----------------|-------------------|--------------------------------------|-------------------------|

提 案 理 由

横浜市白幡地区センター等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

参 考

地 方 自 治 法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第244条の2（第1項から第5項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第7項から第11項まで省略）